

令和元年度第1回 通常総会議事録

1 日 時 令和元年7月23日(火) 午後3時20分

2 場 所 沖縄県市町村自治会館 4階 第4・5・6会議室

3 出席者 別添、出席者名簿のとおり

4 役員 座嘉比常務理事、高良事務局長、大城総務課長
植木保険者支援課長、古堅審査課長、喜友名審査管理課長
川満システム管理課長、比嘉介護福祉課長

5 議 題 (専決報告事項)

専決報告第 1号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第3回)について

専決報告第 2号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計(介護給付費支払勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について

専決報告第 3号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について

専決報告第 4号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について

専決報告第 5号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について

専決報告第 6号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算(第1回)について

(議決事項)

議案第 1号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について

議案第 2号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 3号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 4号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第5号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第6号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第7号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第8号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第9号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 沖縄県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程の制定について
- 議案第11号 沖縄県国民健康保険団体連合会柔道整復療養費審査支払規程の一部改正について
- 議案第12号 沖縄県国民健康保険団体連合会審査支払手数料規則の一部改正について
- 議案第13号 沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事務共同処理規則の一部改正について
- 議案第14号 沖縄県国民健康保険団体連合会保険者事務電算共同処理事業業務規則の一部改正について
- 議案第15号 沖縄県国民健康保険団体連合会第三者行為求償事務処理規則の一部改正について
- 議案第16号 沖縄県国民健康保険団体連合会レセプト点検事務共同事業規則の一部改正について
- 議案第17号 沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について
- 議案第18号 沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払規則の一部改正について
- 議案第19号 沖縄県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部改正について
- 議案第20号 沖縄県国民健康保険団体連合会障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について
- 議案第21号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 議案第22号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 議案第23号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

- 議案 第24号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 議案 第25号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 議案 第26号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

令和元年度第1回 総会手順

司 会
稲嶺補佐

みなさん、こんにちは。

司会を務めます 総務課 課長補佐の稲嶺安洋です。
よろしく申し上げます。

では、ただいまより、令和元年度第1回 通常総会を開催いたします。
会議を始めます前に配付資料を確認します。本日の資料は、

- ① 『令和元年度第1回 通常総会議案』
 - ② 資料1 『令和元年度第1回 通常総会 提出議案説明資料』
- 以上の2種類でございます。不足があればお申し出ください。

< 配付資料の確認 >

次に、本日の出席状況について、ご報告いたします。

本日の出席状況は、本人等の出席が37名

書面出席が6名でございます。

よって、国民健康保険法施行令第13条及び第26条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

開会にあたり、本会理事長 下地敏彦 宮古島市長からご挨拶を申し上げます。

< 理事長の挨拶 >

理事長
(下地敏彦
宮古島市長)

本日は、令和元年度の第1回 通常総会を開催しましたところ、会員の皆さま方には、お忙しい中、ご参会いただきまして、誠にありがとうございます。

今年4月に、理事長へ就任しました「宮古島市の下地でございます。」どうぞ、よろしく願いいたします。

さて、国民健康保険は、地域医療の確保や地域住民の健康増進に、大きく貢献しているところでございますが、急速な高齢化などにより医療費が増加していることから、抜本的な改革が課題でございます。

そのような中、半世紀ぶりの大改革が、国保財政の基盤強化を大きな柱とする3,400億円の公費拡充と、財政運営の責任主体が市町村から都道府県へ移行する新しい国保制度が、昨年4月にスタートし、今年はその2年目となります。

本縣市町村国保の財政状況は、今般の公費拡充などにより改善してきておりますけれども、本県には、先の地上戦の影響で、前期高齢者の加入割合が全国平均の半分程度しかないことで、同交付金が全国平均の4分の1程度しかないという特殊な事情がございます。

厚生労働省が公表した「平成29年度の国保加入者一人当たりの赤字額」は、全国平均が「1,568円」であるのに対し、本県は全国平均の10倍となる「16,249円」の赤字額であります。

本県の市町村国保が赤字となる大きな要因は、この「前期高齢者交付金制度」が本県に不利に働いていることは周知のことであり、私は、新制度の施行2年目となる本年度は、各市町村長の皆さまのご協力を得て、国に対し強い要請活動を行わなければならない重要な年であると考えております。

そこで、国保連合会として、来たる8月5日から6日に掛けて、沖縄県知事、沖縄県市長会会長、沖縄県町村会会長らと共に、国へ財政支援を要請する予定で進めているところでございます。私は、残念ながら、当日、別公務があり、副理事長の石嶺読谷村長へお願いしているところでありますが、理事長として、県内の市町村国保の財政状況が少しでも改善できるよう、皆様方のご期待に添えるよう尽力して参ります。

最後に本日の議案は、専決報告事項6件、議決事項26件となっております。

議案につきましては、去る7月4日の理事会で慎重に審議し、本総会へ提出しておりますので、ご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げます。私のご挨拶といたします。

<理事長降壇>

司 会

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

議長は、国民健康保険法施行令第12条の規定により総会で選挙することになっております。どなたか立候補又は推薦する方がいらっしゃいますか。

< 八重瀬町 ^{あらかき} 新垣 ^{やすひろ} 安弘 町長 推薦の声 >

司 会

ただいま、八重瀬町 の ^{あらかき} 新垣 ^{やすひろ} 安弘 町長 を推薦する声がありますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

司 会

ありがとうございます。

ご異議がございませんので、議長に 八重瀬町 の ^{あらかき} 新垣 ^{やすひろ} 安弘 町長 を選出
したいと存じます。

新垣 町長、よろしくお願いいたします。

< 議 長 登 壇 >

議 長

ただいま、議長に選出されました 八重瀬町 の 新垣 でございます。
本日の議案審議が、円滑に運ばれますよう皆様方のご協力をよろしくお願いしま
す。

なお、議事録署名人につきましては、国民健康保険団体連合会規約第18条の規
定により、議長があたることになっております。

それでは、これより議事を進めてまいります。

本日の審議事項は、専決報告事項6件、議決事項26件となっております。

はじめに、専決報告第1号から専決報告第6号までを一括議題とします。
事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

植木
保険者支援
課長

保険者支援課長の「植木 覚」です。よろしくお願いたします。

(説明資料を掲げながら)

これからの説明は、資料1「提出議案説明資料」により、ご説明します。

この説明資料は、議案名の右端に、括弧書きで議案書の頁番号を記載してありま
すので、議案書に目を通される際にご活用ください。

なお、説明では、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は
省略し、数字につきましては、千の単位で説明します。

それでは、1頁の専決報告第1号をご覧ください。

この補正は、医療費助成事業支出金に不足が生じたため補正いたしました。

その結果、予算の総額に

「9千300万円」増額し、補正後の予算総額を

「53億5,420万円」としました。

比嘉
介護福祉
課長

介護福祉課長の「比嘉 孝夫」です。よろしくお願ひします。
次に、専決報告第2号をご覧ください。

この補正は、介護予防・日常生活支援総合事業費支出金に不足が生じたため補正いたしました。

その結果、予算の総額に
「5,800万円」増額し、補正後の予算総額を
「1,048億7,981万5千円」としました。

喜友名
審査管理
課長

審査管理課長の「喜友名 均」です。よろしくお願ひします。
次に、2頁の専決報告第3号をご覧ください。

この補正は、平成31年4月から国が行う「風しんの追加的対策」が実施されることに伴い、その事務経費を補正いたしました。

その結果、予算の総額に
「1,473万1千円」増額し、補正後の予算総額を
「12億2,319万3千円」としました。

続いて、専決報告第4号をご覧ください。

この補正は、只今の専決報告第3号と同じ理由で、抗体検査費用及び予防接種費用を補正いたしました。

その結果、予算の総額に
「2億8,749万8千円」増額し、補正後の予算総額を
「66億5,368万2千円」としました。

植木
保険者支援
課長

次に、3頁の専決報告第5号をご覧ください。

この補正は、沖縄県が「高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進する」ことを目的に計画している市町村支援事業などを受託するため、補正いたしました。

その結果、予算の総額に
「600万円」増額し、補正後の予算総額を
「2億117万4千円」としました。

大城
総務課長

総務課長の「大城 博之」です。よろしくお願いします。
次に、専決報告第6号をご覧ください。
この補正は、沖縄県から委託を受けて医療費のデータ分析事業を行うため補正いたしました。

その結果、予算の総額に
「1,861万8千円」増額し、補正後の予算総額を
「3億5,735万9千円」とするものです。

なお、専決報告第1号から第6号までは、業務執行上緊急を要しましたので、国民健康保険法及び本会規約に基づき理事長、又は理事会で専決処分し、本総会で承認をいただくものです。

以上、よろしくお願いします。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしくお願いします。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りします。
専決報告第1号から第6号まで、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの6件は承認されました。

次は、議決事項の審議に入ります。
議案第1号を議題とします。
事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

高良
事務局長

事務局長の「高良 昌英」です。よろしくお願いします。
それでは、4ページの議案第1号をご覧ください。
ローマ数字「I 一般状況」の1は会員等の状況、2は役員の状況です。
3は事務局の機構及び職員の状況ですが、4課9係で職員が48名、

専門員・臨時職員等が106名で合わせて154名となっています。
また、4の診療報酬審査委員会、5の柔道整復療養費審査委員会、
6の介護給付費等審査委員会を、設置・運営しています。

大城
総務課長

次に、5頁をご覧ください。

ローマ数字「Ⅱ 事業実施状況」ですが、総会において議決された事業計画に基づいて実施しました。

まず、「1 本会運営に関する事業」では、関係規定に基づき、(1)の総会、(2)理事会、(3)の監事会を開催しました。

また(4)国保事業推進幹事会、(5)独立監査人による監査及び(6)職員による部内監査を毎月実施しました。

「2 国保制度改善強化推進事業」では、国保制度の安定化を図るため、平成30年11月に国保関係者が参加して「国保制度改善強化全国大会」が開催され、要請決議を衆参議員、政党及び政府関係者に陳情しました。

次に、6頁をご覧ください。

「3 育成指導・事業振興に関する事業」では、国保を取り巻く情勢や実務的な情報を提供する目的で、(1)の【市町村職員等を対象とした会議又は研修会】から、7頁の(4)【統計資料の作成】事業を行いました。

植木
保険者支援
課長

続いて、「4 国保広報共同事業」では、国保制度の趣旨を広く県民にPRするため、8頁の(2)テレビ及びラジオなどによりテレビ3分間番組「がんじゅうタイム」やCM放送を実施しました。

比嘉
介護福祉
課長

9頁をご覧ください。

次に、「5 介護保険広報共同事業」では、介護保険制度の趣旨を広く県民にPRするため、

10頁の、(2)テレビ、ラジオなどにより天気予報フィラー「ちゃ〜がんじゅう体操」や「認知症の方や介護者への支援編」のCM放送などを実施しました。

植木
保険者支援
課長

続いて、「6 第三者行為求償事務処理事業」では、損害賠償求償事務を実施して「2億4,571万8千円」を収納しました。

11頁をご覧ください。

「7 レセプト（二次）点検事務共同事業」では、コンピューターチェックなどを活用して点検などを行った結果、（3）処理状況のとおり、「116万7千点」の過誤調整と「627万2千点」の査定実績を上げました。

次に、「8 保健事業に関する事業」では、

（1）【特定健診等費用決済業務及びデータ管理業務】において健診費の適正な請求支払業務に努めました。

点線囲み枠をご覧ください。

- ① 速報値ではありますが、本県の平成30年度特定健診受診率は、38.0%で、昨年度実績に比べ1.1ポイント減少しております。
- ② 保険者努力支援制度では、2020年度から、受診率が2年連続下がるとマイナス評価をすることが国の方で検討されているため、沖縄県への交付金が下がってしまう心配がございます。

特定健診の受診率は「保険者努力支援制度交付金」の重要な指標となっております。

沖縄県全体の特定健診受診率が伸び悩んでおりますので、市町村長の皆様におかれましても、是非、先頭に立った「受診勧奨」と、「全庁体制での取り組み」をお願いいたします。

13頁をご覧ください。

（4）の【沖縄県医師会の「おきなわ津梁ネットワーク」への参画・連携】では、「市町村」と、「かかりつけ医」、「専門医」が連携・協力して疾病の治療などを行えるようにするため、同ネットワークの運営に参画しております。

平成31年3月末時点でこのネットワークへの参加医療機関数は「176機関」、登録者数は、社保・国保を併せ「49,388人」です。

点線囲み枠をご覧ください。

- ① おきなわ津梁ネットワークでは様々な機能の追加により、
 - （ア）患者様の同意を得て検査、服薬、画像情報などの共有・閲覧が可能となり、重複服薬予防など医療費の適正化に効果が期待できます。
 - （イ）救急病院など県内の16基幹病院とも繋がり、救急医療や災害現場での迅速な対応などにより県民の大切な命を守っていくことにも繋がっていくものと考えています。

このネットワークを更に効果あるものとしていくためには、登録者数を増やしていくことが不可欠です。市町村長の皆様のご理解と、地域住民への周知のご協力をよろしくお願いいたします。

(6) の【保険者協議会との連携】では、沖縄県内の各医療保険者と連携して、保健事業を円滑に推進していくためにア【保険者協議会及び専門部会の運営】から、14頁をご覧ください、キの【ホームページの運用】まで各事業を実施しました。

古堅
審査課長

審査課長の「古堅 一也」です。よろしくお願いします。
次に、15頁をご覧ください。

「9 診療報酬審査支払事業」では、毎月約78万件ものレセプトを処理するため、効率的かつ効果的な事業運営に努めました。また、審査では、高点数レセプトの重点審査とICT技術を活用したコンピューターチェックのさらなる拡充と精緻化を図りました。

(1) の【国保、後期及び公費負担医療に関する診療報酬審査支払】の実施では、前年度に対し国保の被保険者数と診療報酬支払額は共に減少していますが、後期高齢者医療では、被保険者数、診療報酬支払額、共に増加しています。

川満
システム管理
課長

システム管理課長の「川満 達也」です。よろしくお願いします。
次に、16頁をご覧ください。

「10 保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」では、保険者の資格確認事務などの合理化や経費節減を図るため、保険者に共通する事務を一元的に電算処理するとともに、効率的な事務処理を行うための事業を実施しました。

(7) 資格喪失後受診レセプトの保険者間調整業務では、「協会けんぽ」から「1億5,686万3千円」の医療費を国保側に回収しました。

植木
保険者支援
課長

続いて、「11 医療費助成事業」では、子育て支援や市町村が行う受給者への支払事務の簡素化を図るため、自動償還方式、又は現物給付方式により

(1) の「こども医療費」から(4)の「重度心身障害者医療費」まで、市町村の医療費助成事業を支援しました。

川満
システム管理
課長

次に、17頁をご覧ください。

「12 国保保険者標準事務処理事業」では、国保改革に伴う新たな保険者事務が効率的に実施されるように(1)から(3)のシステム運用及び導入支援を行いました。

特に（３）の市町村事務処理標準システムの導入支援及び沖縄県国保共同クラウド推進事業への参加推進ですが、
点線囲み枠をご覧ください。

① 本会では、沖縄県と連携して「市町村事務処理標準システム」の全市町村導入を推進しています。

（ア）令和５年度までに導入した市町村には、導入費用に要するシステム改修費などを最大で１０分の１の財政支援が受けられます。

（イ）導入後のバージョンアップ、制度改正などに対応した標準システムの資材などが無償で国から提供されるため、市町村の業務が軽減され、管理運用の効率化が図られます。

②市町村事務処理標準システムの「共同クラウド化」も推進しています。

（ア）複数の市町村が同時期にクラウドに参加していただくと、導入費のスケールメリットが見込まれます。

また、導入作業費などは、国及び県の補助金がそれぞれ最大１／２適用されることになっています。

（イ）クラウドの運用・保守管理は国保連合会が一括して受託するため、各市町村の業務の軽減が図られ、沖縄県国保全体の事務処理広域化・効率化が期待できます。

市町村長の皆様の御理解、御協力により、「市町村事務処理標準システム」の導入及び「共同クラウド」への加入を宜しくお願いいたします。

比嘉
介護福祉
課長

続いて、「１３ 介護保険関係事業」では、介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の適正な審査と迅速な支払いに努めました。

その、支払確定額は「992億2,235万円」となっております。

１８頁をご覧ください。

「１４ 障害者総合支援法関係事業」の（１）障害介護給付費審査支払業務では、給付費「353億4,868万8千円」を、（２）障害児給付費審査支払業務では、給付費「93億2,319万8千円」を支払いました。

植木
保険者支援
課長

次に、「１５ 母子保健健康診査費審査支払事業」では、市町村の事務負担の軽減を図るため、妊婦及び乳幼児などの健康診査費に係る審査支払業務を実施しました。

その、健康診査費支払は、「13億6,142万6千円」となっています。

高良
事務局長

次に、19頁をご覧ください。
本会の財産目録ですが、1と2は土地と建物の所有状況です。
また、3 預金は、一般会計のほか7つの特別会計の預金残高で
「2億3,249万2千円」となっています。
次に4 積立金は、保有額が「18億2,055万4千円」となっています。

次に、20頁をご覧ください。
この表は、本会が行っている事業の一覧表です。後ほどご覧ください。

以上が、平成30年度の事業実績です。よろしくお願いします。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしくお願いします。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。
議案第1号を、認定することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、本件は認定されました。

次に、議案第2号から第9号までを一括議題とします。
事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

高良
事務局長

21頁と22頁をご覧ください。
平成30年度における各会計の決算状況を説明する前に、一般会計のほか7つの
特別会計の歳入歳出決算総括表等により全体概要をご説明します。

右下をご覧ください。全会計の
歳入総額は、「4,073億8,956万円」で
歳出総額が、「4,071億5,706万8千円」となり
差引残額が、「2億3,249万2千円」となっています。

次に、23頁をご覧ください。

この3つの表は、全会計の決算状況を1「診療報酬等の支払勘定」、2「支払勘定的な支出」、3「実質の事務・管理費」に分類したものです。

以上が、平成30年度 歳入歳出決算状況の全体概要です。

大城
総務課長

次に、24頁をご覧ください。

これからの決算の説明は、歳入歳出の主な増減を説明します。

議案第2号では、歳入第4款 財産運用収入の減、及び歳出第2款 総務費の財務会計システムプログラムなどの減により

一般会計の決算額は

歳入が	3億8,517万4千円で
歳出が	3億5,959万9千円となり
差引残額は	2,557万5千円で、翌年度繰越となります。

古堅
審査課長

次に、25頁をご覧ください。

議案第3号では、歳入第1款 手数料の減、2款 分担金の減、及び26頁の、歳出第1款 総務費、並びに5款 事業費のシステム改修費の低減などにより

業務勘定の決算額は、

歳入が	10億7,290万9千円で
歳出が	10億2,698万8千円となり
差引残額は	4,592万1千円で、翌年度繰越となり、繰越金の一部は、保険者が納入する手数料を減額して清算いたします。

次に、27頁をご覧ください。

国民健康保険診療報酬支払勘定の決算額は、

歳入が	1,135億661万1千円で
歳出が	1,134億9,806万7千円となり
差引残額は	854万4千円で、翌年度繰越となります。

続いて、公費負担医療に関する支払勘定の決算額は、

歳入が	46億4,896万3千円で
歳出が	45億8,505万1千円 となり
差引残額は	6,391万1千円で、翌年度繰越となります。

次に、28頁をご覧ください。

出産育児一時金等に関する支払勘定の決算額は、

歳入歳出ともに 10億3,785万9千円で、差引残額はありません。

次に、29頁をご覧ください。

議案第4号では、歳入第1款 手数料の減、及び歳出第1款 総務費のシステム改修費の低減、並びに4款 事業費のシステム運用費の低減などにより、

業務勘定の決算額は、

歳入が 6億2,320万6千円で

歳出が 5億8,070万6千円となり

差引残額は 4,249万9千円で、翌年度繰越となり、

繰越金の一部は、後期広域連合が納入する手数料を減額して清算いたします。

。

次に、30頁をご覧ください。

後期高齢者医療診療報酬支払勘定の決算額は、

歳入歳出ともに1,366億8,108万2千円で、差引残額はありません。

続いて、公費負担医療に関する支払勘定の決算額は、

歳入が 4億7,049万8千円で

歳出が 4億7,049万7千円となり

差引残額は、 1,000円で、翌年度繰越となります。

川満
システム管理
課長

次に、31頁をご覧ください。

議案第5号では、この事業は平成29年度末で終了したため、平成29年度の決算剰余金を歳入第1款 繰越金で受け入れ、歳出第1款 諸支出金で一般会計へ繰出しました。

その、決算額は、

歳入歳出ともに 4,579万1千円で、差引残額はありません。

植木
保険者支援
課長

次に、32頁をご覧ください。

議案第6号では、歳入第3款 国庫支出金の増、並びに歳出第1款 総務費のシステム機器保守及びハウジング料の低減などにより

業務勘定の決算額は、

歳入が 1億5,476万3千円で
歳出が 1億5,368万4千円となり
差引残額は 107万8千円で、翌年度繰越となります。

次に、33頁をご覧ください。

特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定の決算額は、
歳入歳出ともに 10億9,030万7千円で、差引残額はありません。

比嘉
介護福祉
課長

次に、34頁をご覧ください。

議案第7号では、歳入第1款 手数料の増、及び歳出第1款 総務費でパソコン購入を見送ったこと、などにより

業務勘定の決算額は、

歳入が 3億1,874万1千円で
歳出が 2億9,108万7千円となり
差引残額は 2,765万3千円で、翌年度繰越となり、
繰越金の一部は介護保険者が納入する手数料を減額して清算いたします。

次に、35頁をご覧ください。

介護給付費支払勘定の決算額は、

歳入が 992億2,242万5千円で
歳出が 992億2,235万円となり
差引残額は 7万5千円で、翌年度繰越となります。

続いて、公費負担医療等に関する報酬等支払勘定の決算額は、

歳入が 19億8,742万3千円で
歳出が 19億8,738万5千円となり
差引残額は 3万8千円で、翌年度繰越となります。

次に、36頁をご覧ください。

議案第8号では、歳入第3款 繰入金の減、及び歳出第1款 総務費で、パソコンの購入を見送ったこと、などにより

業務勘定の決算額は、

歳入が 7,854万2千円で
歳出が 6,258万7千円となり
差引残額は 1,595万4千円で、翌年度繰越となり、

繰越金の一部は障害介護保険者が納入する手数料を減額して清算いたします

。

続いて、障害介護給付費支払勘定の決算額は、
歳入歳出ともに 446億7,188万6千円で
差引残額はありません。

植木
保険者支援
課長

次に、37頁をご覧ください。

議案第9号についてですが、

歳入第2款 手数料の減、及び4款 繰入金で、減価償却引当資産からの繰入額を減額したこと、並びに歳出第2款 健康診査費支払事業費でシステム改修費の低減などにより

決算額は、

歳入が 13億9,337万円 で

歳出が 13億9,213万2千円 となり

差引残額は 123万8千円 で、翌年度繰越となります。

以上が、平成30年度の各会計の決算でございます。

なお、これらの各会計の決算につきましては、38頁と39頁にありますように「監事による決算の監査」と「独立監査人による決算監査」を受けていることを御報告いたします。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。
質疑がありましたら、お願いします。

<進行の声あり>

議 長

それではお諮りいたします。
議案第2号から第9号まで、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの8件は認定されました。

次に、議案第10号から第20号までを一括議題とします。
事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

大城
総務課長

それでは、40頁をご覧ください。
議案第10号では、将来に向けてICTやAIの導入・活用による審査支払業務の高度化・効率化に対応するための費用を、積み立てるための制度です。

古堅
審査課長

次に、41頁をご覧ください。
議案第11号では、あはき療養費に関する受領委任制度の導入などの通知に伴い、審査会の設置及び支払業務の委託を保険者から受託するための改正です。

続いて、43頁をご覧ください。
議案第12号では、令和元年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う手数料の改正及び新たに保険者から「あはき療養費の審査支払業務」を受託するための改正です。

比嘉
介護福祉
課長

次に、44頁をご覧ください。
議案第13号では、毎年度の入札に基づく実費及び令和元年10月1日に予定されている消費税率の改正に伴う改正です。

次に、議案第14号、45頁の議案第15号と議案第16号、46頁の議案第17号と議案第18号、47頁の議案第19号と議案第20号の改正につきましても、令和元年10月1日に予定されている消費税率の改正に伴う改正です。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。

議案第10号から第20号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議長

ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの11件は可決されました。

次に、議案第21号から第26号までを一括議題とします。
事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

植木
保険者支援
課長

48頁をご覧ください。
議案第21号では、
① 平成30年度の決算剰余金の一部を審査支払手数料と清算するための補正
② 同決算剰余金の一部を、過年度分の国庫返還金に充てるための補正、
③ 同決算剰余金の一部を、財政調整積立金への積立及びICT積立資産に積み立てる準備のための補正
④ 医療費助成事業の急激な件数増加に伴うシステム運用管理の負担増に対応するための補正です。

その結果、予算の総額に
「3,713万7千円」増額し、補正後の予算総額を
「12億6,033万円」とするものです。

古堅
審査課長

それでは49頁をご覧ください。
議案第22号では、「指定公費負担医療」の交付金超過分を国に返還するための補正です。

その結果、予算の総額に
「5,497万9千円」増額し、補正後の予算総額を
「67億866万1千円」とするものです。

次に、議案第23号ですが、
議案第21号と同様に

- ① 平成30年度の決算剰余金の一部を審査支払手数料と清算するための補正
- ② 同決算剰余金の一部を、財政調整基金積立資産への積立及びICT積立資産に積み立てる準備をするための補正です。

その結果、予算の総額に

「1,604万6千円」増額し、補正後の予算総額を
「8億8,076万9千円」とするものです。

植木
保険者支援
課長

続いて、50頁の議案第24号ですが、
この補正も、ICT積立資産へ積み立てる準備をするための補正です。
なお、予算総額「2億117万4千円」に変更はありません。

比嘉
介護福祉
課長

- 次に、議案第25号ですが、この補正も、
- ① 平成30年度の決算剰余金の一部を審査支払手数料と清算するための補正
 - ② 同決算剰余金の一部を、財政調整積立金及びICT積立資産に積み立てるための補正、
 - ③ 本会から市町村へ設置している業務用パソコンを買い替えるための補正です。

その結果、予算の総額に

「1,817万7千円」増額し、補正後の予算総額を
「3億9,884万9千円」とするものです。

続いて、51頁の議案第26号ですが、
この補正も、議案第25号と同様の理由による補正です。

その結果、予算の総額に

「1,411万3千円」増額し、補正後の予算総額を
「1億1,071万3千円」とするものです。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

伊江村
島袋村長

議案第23号、第24号は、ICT積立資産に積み立てる準備のための補正とありますが、いつ頃、積み立てるかといった計画はありますか。
まだ、その積立額は決まっていないのでしょうか。

大城
総務課長

積立額については、決まっております。
これは国の方より、積み立てる予定がない場合でも費目存置で補正し、今回の総会で承認を得ることとなっておりますので、提案しております。

議 長

他に質問はありますでしょうか。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。
議案第21号から第26号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの6件は可決されました。

以上で、すべての審議が終了しました。
これで、議長の任を終了させていただきます。
皆様のご協力、ありがとうございました。

< 議長降壇 >

司 会

八重瀬町の新垣町長、誠にありがとうございました。
これをもちまして、令和元年度第1回通常総会を終了いたします。
どうもありがとうございました。

沖縄県国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、ここに署名する。

八重瀬町長

新垣 子弘